

証券コード6055
平成28年6月8日

株 主 各 位

三重県三重郡菰野町永井3098番22
ジャパンマテリアル株式会社
代表取締役社長 田 中 久 男

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、当社に到着するよう折り返しお送りくださるか、次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 三重県四日市市安島1丁目3番38号 四日市都ホテル4階
3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第19期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.j-material.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月28日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事業報告

(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が進む中で、設備投資や雇用状況に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、中国経済の減速や原油価格の下落などの景気下振れ懸念により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する業界では、スマートフォンの成長鈍化による影響が見られましたが、半導体市場はメモリーデバイスや車載向けの需要が継続して推移しました。中小型ディスプレイ市場については、販売価格の下落や供給過剰による生産調整が一部見られましたが、有機ELディスプレイをスマートフォンに採用する計画など注目が集まりました。

このような状況の中、当社グループのエレクトロニクス関連事業において、顧客の設備投資に伴い発生するイニシャル部門(特殊ガス供給装置製造、供給配管設計施工)は、半導体工場および中小型ディスプレイ工場における設備投資が実施されたことから好調に推移しました。また、生産活動に伴い発生するオペレーション部門(特殊ガス販売管理業務、技術サービス等)につきましても、半導体工場での生産活動が順調に推移したことに加えて、半導体製造装置メンテナンスが本格稼働したことで好調に推移し、中小型ディスプレイ工場においては事業範囲が拡大したことでオンサイト事業が好調に推移しました。また、国内および海外での特殊ガス販売が好調に推移したことに加えて、当連結会計年度より新たに開始した半導体製造装置メンテナンス用部品の製造販売が寄与したことにより、売上高および利益は好調に推移しました。

グラフィックスソリューション事業においては、デジタルサイネージ向け販売が好調に推移し、放送業界向け3Dキャラクタージェネレーターの販売拡大など積極的な営業展開を継続したことにより売上高は順調に推移しました。

太陽光発電事業では、従前の太陽光発電所に加え、3か所目となる1.5メガワット相当の太陽光発電所が平成28年2月に稼働し出力合計3.9メガワット相当となりました。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

① エレクトロニクス関連事業

当事業におきましては、半導体および中小型ディスプレイ工場向けに当社グループの強みであります「トータルファシリティマネジメント(TFM)」を強化するとともに、半導体製造装置メンテナンス事業が本格稼働したことで事業範囲が拡大するとともに、主要顧客工場においても生産活動の拡大がみられたことから、安定収益基盤である特殊ガス販売管理業務、その他周辺事業への技術サービス等を提供するオペレーション部門は好調に推移しました。

また、特殊ガス供給装置の開発製造、供給配管設計施工等のイニシャル部門では、国内主要顧客の半導体工場において設備投資が継続的に実施され、受注が増加したことに加え、翌連結会計年度に予定していた案件の一部が当連結会計年度に計上されたため、売上高および利益は順調に推移しました。

この結果、売上高は17,692百万円（前年同期比60.2%増）、セグメント利益は4,533百万円（前年同期比52.6%増）となりました。

※トータルファシリティマネジメント (TFM)

当社グループは半導体、液晶関連工場等の生産工程で不可欠な特殊ガスを主軸に、超純水、薬液等に関連するインフラ事業を行う「トータルソリューションカンパニー」です。特殊ガス供給装置の開発製造、その供給装置から顧客製造装置までの供給配管設計施工といったイニシャル部門から、特殊ガス販売管理業務、その他周辺事業への技術サービスといったオペレーション部門まで一貫した事業を行っております。

② グラフィックスソリューション事業

当事業におきましては、デジタルサイネージ向け販売が好調に推移し、放送業界向け3Dキャラクタージェネレーターの販売も売上高の増加に寄与しましたが、事業拡大のための体制強化や将来的な販売拡大を図るための設備投資を実施したことにより費用は増加しました。

この結果、売上高は970百万円（前年同期比19.3%増）、セグメント利益は116百万円（前年同期比23.6%減）となりました。

③ 太陽光発電事業

当事業におきましては、従前の太陽光発電所に加え、平成27年10月に2.0メガワット相当および平成28年2月に1.5メガワット相当の太陽光発電所が稼働したことにより、売上高および利益は好調に推移しました。

この結果、売上高は79百万円（前期は売上高6百万円）、セグメント利益は12百万円（前期は損失1百万円）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は18,742百万円（前年同期比58.0%増）、営業利益は4,057百万円（前年同期比52.3%増）、経常利益は4,108百万円（前年同期比49.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,692百万円（前年同期比55.3%増）となりました。

各セグメント別売上高

部 門	売上高 (百万円)	構成比 (%)
エレクトロニクス関連事業	17,692	94.4
グラフィックスソリューション事業	970	5.2
太陽光発電事業	79	0.4
合 計	18,742	100.0

(2) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,142百万円であり、営業基盤の拡大と強化などを目的として実施しております。なお、当該資金につきましては、自己資金により充当しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

イ. エレクトロニクス関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社の国内ガス販売用容器および茂泰利科技股份有限公司における販売拡大に伴う特殊ガス充填設備等を中心とする総額242百万円であります。

ロ. グラフィックスソリューション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社のデモンストレーション用設備および株式会社シーセットにおける販売用ソフトの開発費等を中心とする総額44百万円であります。

ハ. 太陽光発電事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社でメガソーラ発電所が2カ所稼働したことによる総額852百万円であります。

二. 全社共通

重要な設備投資はありません。

② 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金により調達いたしました。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成27年9月1日付で株式会社Shrewd-Techを吸収合併し医療機器向け特殊ケーブル等の輸入販売事業に関する権利義務を承継しております。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権など取得又は処分の状況

当社は、平成27年6月24日付で株式会社バック・ステージの株式を取得しました。なお、同社は当社の非連結子会社となっております。

(7) 財産および損益の状況

① 当社グループの営業成績および財産の状況の推移

区 分	第16期 [平成25年3月期]	第17期 [平成26年3月期]	第18期 [平成27年3月期]	第19期 [平成28年3月期]
売 上 高 (千円)	8,529,507	9,294,349	11,864,839	18,742,102
経 常 利 益 (千円)	1,138,510	1,962,372	2,743,818	4,108,208
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	714,749	1,214,509	1,733,524	2,692,208
1 株 当 た り 当期純利益金額 (円)	46.03	76.19	102.68	154.35
総 資 産 (千円)	9,988,051	11,639,126	15,490,516	19,438,185
純 資 産 (千円)	7,288,142	9,393,677	12,145,177	13,523,955

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。
2. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。が、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 平成26年12月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行いました。が、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第16期 [平成25年3月期]	第17期 [平成26年3月期]	第18期 [平成27年3月期]	第19期 [平成28年3月期]
売 上 高 (千円)	5,605,167	6,715,558	8,282,277	12,153,941
経 常 利 益 (千円)	980,827	1,720,142	2,294,539	3,422,224
当 期 純 利 益 (千円)	637,887	1,072,903	1,440,897	2,317,851
1 株 当 た り 当期純利益金額 (円)	41.08	67.31	85.35	132.89
総 資 産 (千円)	9,694,047	11,167,806	13,762,178	17,541,303
純 資 産 (千円)	7,426,311	9,336,218	11,534,213	12,489,544

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。
2. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。が、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 平成26年12月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行いました。が、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(8) 対処すべき課題

今後におけるわが国経済は、中国をはじめとするアジア新興国や資源国などの景気下振れ懸念が払拭されないながらも、設備投資や雇用状況の改善などを中心として緩やかな回復基調が続くものと予測されます。半導体業界におきましては、車載向けやデータサーバー向けの需要が市場をけん引するものと予測されます。また、中小型ディスプレイ業界におきましては、スマートフォン向けの有機ＥＬや車載向けの需要が市場をけん引するものと予測されます。

このような状況の中、当社グループにおいては、事業領域を拡大するため、新規顧客の開拓や既存顧客における事業範囲の拡大を積極的に行い、受注拡大を図ってまいります。

各セグメントの見通しは次のとおりであります。

① エレクトロニクス関連事業

当事業のオペレーション部門におきましては、当社グループの強みであります「トータルファシリティマネジメント(TFM)」を活かして他社との差別化を図るとともに、半導体製造装置メンテナンスの事業領域を拡大し、お客様の期待以上の価値を提供できる提案を強化することで安定収益基盤の拡大を図ってまいります。また、イニシャル部門では、主要顧客における大型設備投資の継続的な実施が予測されることに伴い、積極的な営業活動を展開することで確実に受注に繋がってまいります。

② グラフィックスソリューション事業

当事業におきましては、パソコン関連部品であるマルチディスプレイ用グラフィックボード、リアルタイム３Ｄキャラクタージェネレーターの販売拡大はもちろん、デジタルサイネージ分野では商品のコンテンツ制作からシステム構築のトータルソリューションを提供するとともに、スマートフォンと連動し情報提供する新たな試みなど積極的な営業活動を展開することで新規顧客を獲得し事業拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後も変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 親会社の状況

当社は、親会社にあたる会社はありません。

② 重要な子会社の状況

子 会 社	所在地	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 東 和 商 工	三 重 県 四 日 市	40,000千円	100%	供給配管設計施工
株 式 会 社 J M テ ッ ク	三重県三重郡 菰 野 町	30,000千円	100%	特殊ガス販売管理業務 技術サービス（ファシリテ ィマネジメント）
株式会社クスノケミコ	三 重 県 四 日 市	30,000千円	100%	技術サービス（トータルケ ミカルマネジメント）
株式会社JMエンジニアリングサービス	三重県三重郡 菰 野 町	30,000千円	100%	半導体製造装置に関わる保 守・メンテナンス事業
株 式 会 社 P E K	大 阪 府 大 塚 市 堺 区	20,000千円	100%	技術サービス（超純水プ ラント運転管理請負業務お よびメンテナンス）
株 式 会 社 シ ー セ ッ ト	静 岡 県 浜 松 市 中 区	19,000千円	100%	三次元CADビューワソフ トなどの商品開発販売
茂泰利科技股份有限公司	台 湾 台 中 市	110,000千 台湾ドル	100%	特殊ガス販売管理業務
ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD	シンガポール	340千 シンガポールドル	51%	半導体製造装置部品の販 売・洗浄・メンテナンス等
ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD	シンガポール	200千 シンガポールドル	51%	半導体製造装置部品の製 造・洗浄・メンテナンス等

（注） 株式会社 P E K は株式会社東和商工の100%子会社であります。

③ 特定完全子会社の状況

当社は、特定完全子会社にあたる会社はありません。

(10) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

① エレクトロニクス関連事業

半導体、液晶関連工場など向けに、製造工程において不可欠な特殊ガスを主軸に超純水、薬液などに関連するインフラ事業を行っております。

- ・特殊ガス供給装置製造
- ・供給配管設計施工
- ・特殊ガス販売管理業務
- ・技術サービス

メンテナンスサービス（装置メンテナンス）

メンテナンスサービス（メンテナンス用部品の製造・販売）

トータルケミカルマネジメント

超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス

- ・その他周辺事業への技術サービスなど

② グラフィックスソリューション事業

グラフィックボード（コンピュータで映像を信号として出力、または入力する機能をボード（電子基盤）として独立させたもの）などのパソコン関連部品の販売、CAD/CAM用三次元ツールソフトの開発や三次元データ処理に関するアプリケーションソフトの開発販売などを行っております。

- ・グラフィックボードなどの販売
- ・三次元CADビューワソフトなどの商品開発販売
- ・放送業界向けリアルタイム3Dキャラクタージェネレーターの販売・保守
- ・その他各種放送用ビデオ機器などの販売・保守
- ・デジタルサイネージ用メディアプレイヤー・コンテンツの制作販売

③ 太陽光発電事業

エネルギー安定供給と地球温暖化対策などの環境保護に貢献するため、太陽光発電事業を行っております。

(11) 主要な事業所および工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

事業所名	所在地
本社	三重県三重郡菰野町永井3098番22
東京本部	東京都新宿区
四日市事業所	三重県四日市市
石川事業所	石川県能美市
四日市TGM事業所	三重県四日市市
柏崎事業所	新潟県柏崎市
茂原サービスセンター	千葉県茂原市

② 子会社

会社名	所在地
株式会社東和商工	三重県・福岡県
株式会社J M テック	三重県・石川県・千葉県・愛知県
株式会社クスノキケミコ	三重県
株式会社JMエンジニアリングサービス	三重県・広島県
株式会社P E K	大阪府・三重県・石川県
株式会社シーセット	静岡県・東京都
茂泰利科技股份有限公司	台湾
ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD	シンガポール
ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD	シンガポール

(12) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
578名	90名増加

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数の他、契約社員およびパートタイマー社員は169名（ただし年間平均雇用1日8時間換算）であり、上記従業員との合計は747名であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
176名	5名増加	41.2歳	6.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数の他、契約社員およびパートタイマー社員は36名（ただし年間平均雇用1日8時間換算）であり、上記従業員との合計は212名であります。

(13) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社百五銀行	700,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	300,000千円

(14) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(15) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 54,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,108,885株 （自己株式数416,035株を除く。）
- (3) 株主数 2,999名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
田中 久男	3,385,500	19.8
田中 智和	2,616,400	15.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,898,900	11.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	802,200	4.7
喜多 照幸	726,360	4.2
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	480,000	2.8
株式会社百五銀行	360,000	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	358,800	2.1
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	345,500	2.0
J Mグループ従業員持株会	339,700	2.0

（注） 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
田中 久男	代表取締役社長	
深田 耕志	常務取締役	T F M本部長
小川 圭造	取締役	石川プロジェクト統括責任者 株式会社東和商工 代表取締役社長
門脇 宏八	取締役	工事本部長
長谷 圭祐	取締役	技術本部長
坂口 好則	取締役	グラフィックスソリューション事業部長
田中 智和	取締役	渉外及び新事業担当
町田 和彦	取締役	株式会社ミズサワセミコンダクタ 相談役
大島 次郎	取締役	
喜多 照幸	常勤監査役	株式会社東和商工 監査役 株式会社 J M テック 監査役 株式会社クスノケミコ 監査役 株式会社 J M エンジニアリングサービス 監査役 株式会社 P E K 監査役 株式会社シーセット 監査役 茂泰利科技股份有限公司 監察人
安井 広伸	監査役	五十鈴監査法人 代表社員
春馬 葉子	監査役	春馬・野口法律事務所 パートナー（弁護士登録名 野口葉子） 株式会社ゲオホールディングス 社外監査役 株式会社壱番屋 社外取締役 株式会社ナ・デックス 社外取締役

- (注) 1. 平成27年6月24日開催の第18回定時株主総会において、取締役に坂口好則、大島次郎の両氏が新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 町田和彦、大島次郎の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 1) 取締役 町田和彦氏は電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 2) 取締役 大島次郎氏は電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 安井広伸、春馬葉子の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 1) 監査役 安井広伸氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 2) 監査役 春馬葉子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役 町田和彦氏、監査役 安井広伸、春馬葉子の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
5. 取締役 坂口好則氏は事業年度末日後の平成28年4月1日付で、株式会社シーセットの代表取締役社長に就任しております。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、平成28年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
深田 耕志	常務取締役執行役員	T F M本部長
小川 圭造	取締役執行役員	石川プロジェクト統括責任者
門脇 宏八	取締役執行役員	工事本部長
長谷 圭祐	取締役執行役員	技術本部長
坂口 好則	取締役執行役員	グラフィックスソリューション事業部長
田中 智和	取締役執行役員	渉外及び新事業担当
森 正勝	執行役員	管理本部長
西村 辰彦	執行役員	管理本部総務人事部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役町田和彦、大島次郎および監査役喜多照幸、安井広伸、春馬葉子の5氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額		
取締役	9名	175,100千円（うち社外	2名	4,270千円）
監査役	3名	13,560千円（うち社外	2名	3,600千円）
合 計	12名	188,660千円		

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第11回定時株主総会において、年額2億5,000万円と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第11回定時株主総会において、年額6,000万円と決議いただいております。

(4) 取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等は企業業績や取締役個人の役位および成果を適正に連動させ、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮し、独立社外取締役の意見を聴取して決定しております。

監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - イ. 取締役町田和彦氏は、株式会社ミズサワセミコンダクタ相談役であります。当社と株式会社ミズサワセミコンダクタとの間には取引はありません。
 - ロ. 取締役大島次郎氏に該当する事項はありません。
 - ハ. 監査役安井広伸氏は、五十鈴監査法人代表社員であります。当社と五十鈴監査法人との間には取引はありません。
 - 二. 監査役春馬葉子氏は、春馬・野口法律事務所のパートナー、株式会社ゲオホールディングスの社外監査役、株式会社壱番屋の社外取締役、株式会社ナ・デックスの社外取締役であります。当社と春馬・野口法律事務所、株式会社ゲオホールディングス、株式会社壱番屋、株式会社ナ・デックスとの間には取引はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
 - ③ 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	町田 和彦	当事業年度開催の取締役会に17回中17回出席しております。取締役会においては、電子デバイス業界における経営者としての豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。
社外取締役	大島 次郎	当事業年度開催の取締役会に13回中11回出席しております。取締役会においては、電子デバイス業界における経営者としての豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。
社外監査役	安井 広伸	当事業年度開催の取締役会に17回中16回、監査役会に14回中13回出席しております。取締役会および監査役会においては、公認会計士としての専門的見地から、主として当社の財務および会計に関する発言を行っております。
社外監査役	春馬 葉子	当事業年度開催の取締役会に17回中16回、監査役会に14回中13回出席しております。取締役会および監査役会においては、弁護士としての専門的見地から、主としてコンプライアンスに関する発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 24,000千円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準ずる監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、財務部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、および前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積りの算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告する方針であります。

また、会計監査人が法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から適正な監査の遂行に支障を及ぼすと判断される場合、その他解任または不再任が適当と認められる場合は、監査役会はその決議により、解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めております。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびその子会社（以下「当社グループ」と総称する。）における企業倫理の確立ならびに取締役および従業員による法令、定款、社内規程の遵守および社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を制定し、その周知徹底と遵守をはかる。
- ② 当社グループにおける法令・定款およびジャパンマテリアルグループ行動指針その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の公益通報制度としての内部通報窓口として「社員ビジネス相談窓口」を設置し、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見、対応に努める。
- ③ 内部監査を行う部門を設置し、当社グループの職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき内部監査を行う。
- ④ 東京証券取引所の有価証券上場規程に定められている「コーポレートガバナンス・コード」に対応するため、当社および当社グループの透明、公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的に「社外役員の独立性に関する基準」を定め、コーポレートガバナンス体制の強化をはかる。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録および稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要な文書は、「文書管理規程」に従って適切に保存および管理する。
- ② グループ行動指針にて機密情報の管理および漏洩防止等について定め、当社グループの遵守事項とする。
- ③ 情報資産の活用と保持に関して、「情報セキュリティを守るための行動基準」を策定し、均質な情報セキュリティ管理の実現に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に影響を及ぼす恐れのある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価する体制を整備するとともに、リスク管理に関する社内規程およびリスク管理体制を体系的に制定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定時取締役会を毎月 1 回、臨時取締役会を別途必要に応じて随時開催し、迅速な経営の意思決定および取締役の職務執行の監督・管理を行う。
- ② 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務執行を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針および取締役社長の指示の下に業務を執行する。
- ③ 従業員の職務権限の行使は、業務分掌規程、稟議申請規程等に基づき適正かつ効率的に行う。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を通じて、当社グループが法令および定款に適合するための体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- ② 当社グループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、子会社管理規程を定めるとともに取締役および監査役を必要に応じて派遣する。
- ③ 当社グループ管理のための主管部門を定め、主管部門が子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行い、当社グループがその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援する。
- ④ 当社の内部監査部門による当社グループの監査の結果を、監査役および取締役会に報告する。

(6) 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 代表取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき従業員として若干名を指名するものとし、その指名された従業員が、監査役の指示によりその任にあたる。
- ② 監査役の職務を補助すべき従業員を配置する場合、その補助従業員の人事異動等の人事権に関する事項につき監査役と事前に協議するものとし、取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 取締役は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時には、直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社は、当社および当社グループの取締役および従業員が、当社の監査役に報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める会議をはじめとする当社および当社グループの重要な会議に出席できる体制を整備する。
- ② 代表取締役は、監査に係る重要課題について、監査役と定期的な会合を持ち、意見交換を行う。
- ③ 監査役が、監査のために必要と認める場合には、内部監査部門が緊密に連携し対応する。
- ④ 監査役が稟議書等の重要な決裁書類を、いつでも閲覧することが可能な体制を整備する。
- ⑤ 監査役の求めに応じ、会計監査人が定期的および随時に監査役と意見交換する体制を整備する。
- ⑥ 監査役または監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上し、緊急または臨時に支出する費用については、事後に会社へ請求できるものとする。

(9) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

当社はグループ行動指針に基づき「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社グループは、企業に求められる責任が高度化しつつある社会環境下において、「安全最優先」「お客様は良きパートナー」「お取引先と地域の皆様は良きサポーター」「社員は家族」という企業理念を掲げ、ステークホルダーの皆様から深い信頼および常に応援していただける関係を築くため、法令遵守の徹底、企業理念に則った社外取締役および社外監査役による外部的見地からの監視のもと、取締役会による審議・意思決定が行われており、現状の当社の企業規模および経営の客観性確保の観点からみて、適当な企業統治の体制であると考えており、上記に掲げた内部統制システム構築の基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) コンプライアンスに関する取り組み状況

当社グループは、企業倫理の確立ならびに取締役および従業員による法令、定款、社内規程の遵守および社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。

また、当社グループにおける法令・定款およびグループ行動指針その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の内部通報窓口として「社員ビジネス相談窓口」を設置および周知することで、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見および実効性向上を図っております。

(2) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み状況

原則として定時取締役会を毎月1回開催し、当社グループ全体の経営方針、中期計画、年度予算等その他の重要な事項に関する意思決定や、前月の経営状況や予算と実績との対比の報告を実施し、必要な改善指示が行われており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

(3) 監査役監査の実効性の確保に対する取り組み状況

監査役は、取締役会等の社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることや取締役面談を実施する等の監査活動により、取締役の職務の執行について監査しております。特に常勤監査役は、社内文書の調査や実際の業務活動状況の聴き取りを実施するなど、監査役会で承認された監査計画に基づいて精緻な監査活動を実施し、その結果を原則として毎月1回開催される監査役会において社外監査役に報告しております。社外監査役は、常勤監査役からの報告を受けて、それぞれの専門的な見識から監査活動を実施しております。

また、内部監査の立会いおよび実施結果の報告を受けるなど、内部監査室との情報交換を密に行い、会計監査人とは四半期決算および期末決算ごとの会計監査結果および四半期レビュー結果の報告を受けるなど、業務遂行時における健全化、効率化および実効性の向上に努めております。

(4) 損失の危険の管理に関する取り組み状況

当社のリスク管理については、「危機管理規程」に基づき、戦略リスク、災害・事故リスク、オペレーショナルリスクおよび財務リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを優先して、リスクマネジメントするための適切な対応を図っております。とりわけ、品質および安全に係ることについては、安全品質管理部門を設けてモニタリングを実施し、リスク発現防止への対応策を図っております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しています。株主の皆さまへの利益配分につきましては、財務基盤および今後の投資計画等を鑑み適切に対応していくことが必要と考えております。

その実現のため連結純資産利益率（ROE）に配慮した利益体質の強化、純資産の効率的活用にも努めてまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額などは表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,201,329	流 動 負 債	5,513,474
現 金 及 び 預 金	2,018,380	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,680,037
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,271,167	短 期 借 入 金	1,083,106
商 品 及 び 製 品	541,868	1年内返済予定の長期借入金	1,922
仕 掛 品	1,963,332	未 払 金	230,711
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	558,161	未 払 費 用	287,465
繰 延 税 金 資 産	196,758	未 払 法 人 税 等	874,829
そ の 他	652,208	賞 与 引 当 金	227,438
貸 倒 引 当 金	△549	そ の 他	127,962
固 定 資 産	7,236,856	固 定 負 債	400,755
有形固定資産	2,567,829	退 職 給 付 に 係 る 負 債	135,670
建 物 及 び 構 築 物	468,690	資 産 除 去 債 務	28,127
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,373,505	繰 延 税 金 負 債	115,502
工 具、器 具 及 び 備 品	268,160	そ の 他	121,455
土 地	411,131	負 債 合 計	5,914,229
建 設 仮 勘 定	46,341	純 資 産 の 部	
無形固定資産	685,779	株 主 資 本	13,199,682
の れ ん	632,405	資 本 金	1,317,815
そ の 他	53,373	資 本 剰 余 金	1,990,916
投資その他の資産	3,983,247	利 益 剰 余 金	10,744,790
投 資 有 価 証 券	215,713	自 己 株 式	△853,839
リース債権及びリース投資資産	1,827,569	その他の包括利益累計額	41,551
差 入 保 証 金	1,349,980	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,612
繰 延 税 金 資 産	15,674	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△7,707
そ の 他	574,749	為 替 換 算 調 整 勘 定	44,646
貸 倒 引 当 金	△440	非支配株主持分	282,721
資 産 合 計	19,438,185	純 資 産 合 計	13,523,955
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	19,438,185

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	18,742,102
売上原価	12,724,138
売上総利益	6,017,964
販売費及び一般管理費	1,960,915
営業利益	4,057,048
営業外収益	
受取利息及び配当金	14,653
受取賃貸料	14,141
その他の	36,708
営業外費用	
支払利息	6,627
不動産賃貸費用	2,821
為替差損	1,503
その他の	3,390
経常利益	14,343
特別利益	
投資有価証券売却益	4,933
特別損失	
固定資産除売却損	1,025
ゴルフ会員権評価損	385
税金等調整前当期純利益	4,111,731
法人税、住民税及び事業税	1,303,990
法人税等調整額	52,012
当期純利益	2,755,728
非支配株主に帰属する当期純利益	63,520
親会社株主に帰属する当期純利益	2,692,208

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,317,815	1,990,916	8,490,554	△2,219	11,797,067
当期変動額					
剰余金の配当			△437,973		△437,973
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,692,208		2,692,208
自己株式の取得				△851,620	△851,620
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,254,235	△851,620	1,402,614
当期末残高	1,317,815	1,990,916	10,744,790	△853,839	13,199,682

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	66,728	3,277	62,718	132,724	215,385	12,145,177
当期変動額						
剰余金の配当						△437,973
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,692,208
自己株式の取得						△851,620
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△62,115	△10,985	△18,072	△91,172	67,336	△23,836
当期変動額合計	△62,115	△10,985	△18,072	△91,172	67,336	1,378,778
当期末残高	4,612	△7,707	44,646	41,551	282,721	13,523,955

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9 社

連結子会社の名称

株式会社東和商工

株式会社 J M テック

株式会社クスノキケミコ

株式会社 J M エンジニアリングサービス

株式会社 P E K

株式会社シーセット

茂泰利科技股份有限公司

ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD

ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD

②非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社バック・ステージ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に対する影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社バック・ステージ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の会社を除き、決算日は3月31日です。

茂泰利科技股份有限公司

ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD

ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD

上記の会社の決算日は12月31日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品……先入先出法

原材料

主要材料……主に総平均法

補助材料……最終仕入原価法

仕掛品……主に個別法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては主に見込有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることの出来る工事について、その見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建予定取引

外貨建金銭債権及び金銭債務

・ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を行っております。

・ヘッジの有効性評価の方法

外貨建取引に係るヘッジ取引は、外貨建金銭債権債務等に同一通貨建による同一金額内で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって、均等償却を行うこととしております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「長期預金」（当連結会計年度450,000千円）は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

V 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産及び投資不動産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	1,355,358千円
建物及び構築物	426,207千円
機械装置及び運搬具	588,783千円
工具、器具及び備品	340,367千円
投資その他の資産	
その他（投資不動産）	9,670千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式）	10,000千円
------------	----------

VI 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	17,524,920	－	－	17,524,920

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,976	410,059	－	416,035

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加 59株

自己株式の取得による増加 410,000株

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第18回定時株主総会 平成27年6月24日	普通株式	437,973	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第19回定時株主総会 平成28年6月29日	普通株式	633,028	利益剰余金	37.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本保証を前提とした定期預金またはそれに準ずる金融商品を基本とし、また、資金調達については銀行借入等による方針を採用しております。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針を採用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、安定的な利益の確保のため、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の営業債権と同様に先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に運転資金に係る銀行借入であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「Ⅱ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「4. (4) 「② 重要なヘッジ会計の方法」」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（得意先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の残高について得意先ごとの与信限度額を超えていないかを定期的にモニタリングするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、予定取引の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,018,380	2,018,380	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,271,167	6,271,167	－
(3) リース債権及びリース投資資産（※1）	2,385,577	3,319,256	933,678
(4) 投資有価証券	192,563	192,563	－
(5) 差入保証金	1,289,655	1,289,655	－
資産計	12,157,344	13,091,023	933,678
(1) 支払手形及び買掛金	2,680,037	2,680,037	－
(2) 短期借入金	1,083,106	1,083,106	－
負債計	3,763,143	3,763,143	－
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されているもの	(11,073)	(11,073)	－

（※1）1年以内に期限が到来する分を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらは一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所等の価格によっております。

(5) 差入保証金

将来キャッシュ・フローの残存期間に対応する国債利回り等を勘案して決定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	当連結会計年度末（平成28年3月31日）				
	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引	269,620	－	△11,073
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	3,304	－	(※2)

(※1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額 23,150千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、差入保証金（連結貸借対照表計上額 60,325千円）については、償還期日が確定していないものであり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

Ⅷ 賃貸等不動産に関する注記

当該事項は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	773円94銭
2. 1株当たり当期純利益	154円35銭

X 重要な後発事象に関する注記

当該事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,231,197	流 動 負 債	4,711,462
現 金 及 び 預 金	546,824	買 掛 金	2,365,567
受 取 手 形	119,524	短 期 借 入 金	1,100,000
売 掛 金	5,089,042	未 払 金	336,549
商 品 及 び 製 品	260,184	未 払 費 用	113,550
仕 掛 品	1,812,451	未 払 法 人 税 等	663,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	261,301	前 受 金	365
前 渡 金	1,036	賞 与 引 当 金	91,499
前 払 費 用	28,652	そ の 他	40,930
繰 延 税 金 資 産	86,535	固 定 負 債	340,295
そ の 他	1,026,193	退 職 給 付 引 当 金	101,407
貸 倒 引 当 金	△549	繰 延 税 金 負 債	114,668
固 定 資 産	8,310,105	そ の 他	124,219
有形固定資産	2,158,614	負 債 合 計	5,051,758
建 物	218,467	純 資 産 の 部	
構 築 物	6,653	株 主 資 本	12,492,621
機 械 及 び 装 置	1,273,220	資 本 金	1,317,815
車 両 運 搬 具	26,117	資 本 剰 余 金	1,990,916
工 具、器 具 及 び 備 品	258,657	資 本 準 備 金	1,720,545
土 地	375,498	そ の 他 資 本 剰 余 金	270,370
無形固定資産	10,880	利 益 剰 余 金	10,037,729
ソ フ ト ウ エ ア	8,418	利 益 準 備 金	7,500
そ の 他	2,462	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,030,229
投資その他の資産	6,140,611	特 別 償 却 準 備 金	310,794
関 係 会 社 株 式	2,220,626	別 途 積 立 金	770,000
投 資 有 価 証 券	204,760	繰 越 利 益 剰 余 金	8,949,434
出 資 金	15	自 己 株 式	△853,839
リース債権及びリース投資資産	1,827,569	評価・換算差額等	△3,077
投 資 不 動 産	53,461	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,629
差 入 保 証 金	1,317,141	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△7,707
破 産 更 生 債 権 等	257	純 資 産 合 計	12,489,544
そ の 他	517,220	負 債 及 び 純 資 産 合 計	17,541,303
貸 倒 引 当 金	△440		
資 産 合 計	17,541,303		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,153,941
売上原価		8,122,243
売上総利益		4,031,698
販売費及び一般管理費		1,259,745
営業利益		2,771,952
営業外収益		
受取利息	9,925	
受取配当金	70,365	
受取賃貸料	16,109	
経営管理料	547,933	
その他	19,296	663,630
営業外費用		
支払利息	3,799	
為替差損	2,994	
不動産賃貸費用	3,672	
その他	2,892	13,358
経常利益		3,422,224
特別利益		
投資有価証券売却益	4,933	4,933
特別損失		
固定資産除売却損	1,023	
ゴルフ会員権評価損	385	1,408
税引前当期純利益		3,425,749
法人税、住民税及び事業税	1,007,737	
法人税等調整額	100,161	1,107,898
当期純利益		2,317,851

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,317,815	1,720,545	270,370	1,990,916	7,500	57,307	770,000	7,323,044	8,157,852
当期変動額									
特別償却準備金の積立						261,591		△261,591	－
特別償却準備金の取崩						△8,104		8,104	－
剰余金の配当(注2)								△437,973	△437,973
当期純利益								2,317,851	2,317,851
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	253,487	－	1,626,390	1,879,877
当期末残高	1,317,815	1,720,545	270,370	1,990,916	7,500	310,794	770,000	8,949,434	10,037,729

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,219	11,464,365	66,570	3,277	69,848	11,534,213
当期変動額						
特別償却準備金の積立		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
剰余金の配当(注2)		△437,973				△437,973
当期純利益		2,317,851				2,317,851
自己株式の取得	△851,620	△851,620				△851,620
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△61,940	△10,985	△72,925	△72,925
当期変動額合計	△851,620	1,028,256	△61,940	△10,985	△72,925	955,330
当期末残高	△853,839	12,492,621	4,629	△7,707	△3,077	12,489,544

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成27年6月24日開催の定時株主総会決議に基づくものであります。

個別注記表

I 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法……時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品……先入先出法

原材料

主要材料……主に総平均法

補助材料……最終仕入原価法

仕掛品……個別法

貯蔵品……最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることの出来る工事について、その見積額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建予定取引

外貨建金銭債権及び金銭債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建取引に係るヘッジ取引は、外貨建金銭債権債務等に同一通貨建による同一金額内で同一期日の為替予約を振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅲ 表示方法の変更に係る注記

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

また、前事業年度において、区分掲記しておりました「長期預金」(当事業年度450,000千円)は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	634,196千円
建物	151,233千円
構築物	27,216千円
機械及び装置	138,990千円
車両運搬具	35,555千円
工具、器具及び備品	281,201千円
投資その他の資産	
投資不動産	9,670千円

2. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD	85,029千円
-------------------------------------	----------

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	720,073千円
短期金銭債務	370,274千円

Ⅴ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	955,050千円
売上原価	170,908千円
販売費及び一般管理費	189,125千円
営業取引以外の取引高	617,469千円

Ⅵ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	5,976	410,059	－	416,035

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加 59株

自己株式の取得による増加 410,000株

Ⅶ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	27,815千円
未払費用	5,610千円
投資有価証券評価損	14,133千円
貸倒引当金	261千円
たな卸資産評価損	7,525千円
未払事業税	40,742千円
退職給付引当金	30,625千円
その他	31,645千円
繰延税金資産小計	158,359千円
評価性引当額	△38,940千円
繰延税金資産合計	119,419千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	11,175千円
特別償却準備金	134,844千円
その他	1,531千円
繰延税金負債合計	147,552千円
繰延税金資産（負債）の純額	△28,132千円

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	茂泰利科技股份有限公司	100.0	役員の兼務、当社 部材・商品の販売	部材・商品の販売 (注1)	944,200	売掛金	511,947
子会社	子会社 7社	100.0	役員の兼務、経営 管理	経営管理料の受取 (注2)	547,933	未収入金	190,913

- (注) 1. 販売取引については、一般的な取引条件を考慮し決定しております。
2. 経営管理料については、グループ会社の経営管理に係る費用を勘案して決定しております。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 730円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 132円89銭 |

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

ジャパンマテリアル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンマテリアル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンマテリアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

ジャパンマテリアル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンマテリアル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

ジャパンマテリアル株式会社 監査役会
常勤監査役 喜 多 照 幸 ㊞
監 査 役 安 井 広 伸 ㊞
監 査 役 春 馬 葉 子 ㊞

(注) 監査役 安井広伸及び監査役 春馬葉子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ安定的な配当を継続していくことを基本方針として次のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額 | |
| 当社普通株式1株につき金37円 | 総額 633,028,745円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 平成28年6月30日 |

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き>

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、社外取締役の意見を聞いた上で株主総会付議議案として取締役会で決議、本総会に提出しています。

- (1) 当社の経営理念に基づき、貢献することを期待できる人物であること、管掌部門の問題を適確に把握し他の役職員と協力して問題を解決する能力があること、法令および企業倫理の遵守に徹する見識を有すること。
- (2) 社外取締役には高い見識に基づく客観的な視点で、取締役会への助言および各取締役の業務執行の監督を行う役割が期待できること。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	田 中 久 男 (昭和22年7月13日生)	平成15年8月 当社入社営業統括本部長 平成18年3月 当社代表取締役社長（現任）	3,385,500株
2	深 田 耕 志 (昭和18年10月2日生)	平成5年1月 株式会社クスノケミコ入社 平成5年5月 同社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役TGM事業部長 平成24年4月 当社取締役TFM事業部長 平成25年4月 当社取締役執行役員TFM本部長 平成26年6月 当社常務取締役執行役員TFM本部長（現任）	186,100株
3	小 川 圭 造 (昭和37年1月24日生)	平成18年3月 株式会社東和商工入社 平成18年4月 当社入社 平成20年4月 当社生産部長兼生産管理課長 平成21年4月 当社生産管理部長 平成21年6月 当社取締役エレクトロニクス事業部長 平成22年4月 当社取締役管理本部長 平成24年6月 当社取締役生産本部長 平成25年4月 当社取締役執行役員生産本部長 平成26年6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成27年6月 当社取締役執行役員石川プロジェクト統括責任者（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社東和商工 代表取締役社長	18,100株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	かど 門 脇 宏 八 (昭和36年12月5日生)	平成 7 年 4 月 株式会社東和商工入社 平成18年 4 月 当社入社企画営業部長 平成19年 4 月 当社エレクトロニクス事業部 技術サービス部長 平成23年 1 月 当社安全品質保証部長 平成24年 4 月 当社エレクトロニクス事業部 工事部長 平成25年 4 月 当社執行役員生産本部工事部 長 平成26年 6 月 当社取締役執行役員工事本部 長（現任）	55,300株
5	は 長 谷 圭 祐 (昭和27年 8 月19日生)	平成25年 4 月 当社入社技術営業本部長付 平成25年10月 当社技術営業本部技術統括部 長 平成26年 1 月 当社技術本部長 平成26年 6 月 当社取締役執行役員技術本部 長（現任）	42,100株
6	さか 坂 好 則 (昭和35年12月19日生)	平成10年10月 当社入社 平成18年 4 月 当社グラフィックスソリュー ション事業部 担当部長 平成19年 4 月 当社グラフィックスソリュー ション事業部 部長 平成24年 4 月 当社グラフィックスソリュー ション事業部 統括部長 平成25年 4 月 当社執行役員グラフィックス ソリューション事業部長 平成27年 6 月 当社取締役執行役員グラフィ ックスソリューション事業部 長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シーセット 代表取締役社長	48,400株
7	た 田 中 智 和 (昭和32年 6 月27日生)	平成 3 年 3 月 株式会社東和商工入社 平成 9 年 6 月 株式会社東和商工取締役 平成15年 3 月 当社取締役 平成18年 3 月 当社代表取締役専務管理本部 長 平成20年10月 当社専務取締役管理本部長 平成22年 4 月 当社取締役営業推進室長 平成22年 6 月 当社取締役技術本部長 平成23年 4 月 当社取締役エレクトロニクス 事業部長 平成24年 6 月 当社取締役製造本部長 平成25年 4 月 当社取締役執行役員海外担当 平成26年 4 月 当社取締役執行役員渉外及び 新事業担当（現任）	2,616,400株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
8	まち だ かず ひこ 町 田 和 彦 (昭和16年8月27日生)	平成9年4月 岩手東芝エレクトロニクス株 式会社（現株式会社ジャパン セミコンダクター）取締役 平成11年5月 株式会社TSトータルサービ ス（現東芝半導体サービス& サポート株式会社）代表取締 役社長 平成16年6月 東芝マイクロエレクトロニク ス株式会社監査役 平成17年7月 株式会社ミズサワセミコンダ クタ相談役（現任） 平成20年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ミズサワセミコンダクタ相談役	8,000株
9	おお しま じ ろう 大 島 次 郎 (昭和28年3月24日生)	平成21年6月 東芝マテリアル株式会社代表 取締役社長 平成25年6月 東芝マテリアル株式会社顧問 平成26年6月 東芝デバイス株式会社監査役 平成27年6月 当社社外取締役（現任）	1,200株

- (注) 1 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
- 2 町田和彦氏および大島次郎氏は社外取締役候補者であり、両氏に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由
- ①町田和彦氏は、電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、同氏の知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の監督機能の強化を経営に反映するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②大島次郎氏は、電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、同氏の知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の監督機能の強化を経営に反映するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 町田和彦氏の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結時点において8年であります。
- (3) 大島次郎氏の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結時点において1年であります。
- (4) 本議案が原案どおり承認可決した場合には、町田和彦氏および大島次郎氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
- (5) 本議案が原案どおり承認可決した場合には、当社は、町田和彦氏および大島次郎氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
はやし みき お 林 幹 夫 (昭和24年9月16日生)	昭和49年4月 株式会社東芝入社 平成6年4月 株式会社東芝大分工場（現株式会社 ジャパンセミコンダクター）第二ペ レット製造部長 平成9年4月 株式会社東芝四日市工場（現株式会 社東芝ストレージ&デバイスソリュ ーション社）製造部長 平成13年4月 株式会社東芝四日市工場（現株式会 社東芝ストレージ&デバイスソリュ ーション社）工場長 平成15年4月 株式会社東芝セミコンダクター社 （現株式会社東芝ストレージ&デバイ スソリューション社）生産統括責任 者 平成19年1月 キヤノン株式会社理事 平成23年10月 リ・ハヤシコンサルティング株式会 社代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） リ・ハヤシコンサルティング株式会社 代表取締役	0株

- (注) 1 当社は、補欠監査役候補者の林幹夫氏が代表を務めるリ・ハヤシコンサルティング株式会
社と取引がありますが、取引高は当社の当期販売費および一般管理費の0.1%未満であります。
- 2 補欠監査役候補者である林幹夫氏に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 林幹夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - (2) 補欠の社外監査役候補者とした理由
林幹夫氏は、エレクトロニクス関連業界に関する豊富な経験および経営に携わっており、
当社の社外監査役として適任であると判断しております。
 - (3) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由
林幹夫氏は、これまで監査役の経験はありませんが、経営者としての経験を有している
ため、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - (4) 責任限定契約の概要
林幹夫氏が、社外監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項に
定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもっ
て当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定であります。

【ご参考】社外役員の独立性に関する基準

当社は、下記のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。

社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社の社外役員における独立性基準を以下のとおり定め、社外役員及び社外役員候補者が以下に掲げる要件を全て満たす場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又は過去において当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は部長格以上（以下「業務執行者」という）となったことがないこと。
2. 現在における当社の大株主（*1）又はその業務執行者、もしくは当社グループが大株主となっている者の業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先企業（*2）において最近3年間業務執行者でないこと。
4. 当社グループから直近に終了した事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者（*3）でないこと。
5. 当社グループの業務執行者が社外役員として所属する企業と当社グループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にないこと。
6. 当社グループから取締役・監査役報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士、又は最近3年間において当社グループの監査業務を実際に担当したことがないこと。
8. 最近3年間において、当社の主幹事証券会社に所属したことがないこと。
9. 当社グループの業務執行者の2親等以内の親族でないこと。

~~~~~  
\*1 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

\*2 「主要な取引先企業」とは、直近に終了した過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループからの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先（主に仕入先）、または当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%以上を超える取引先（主に販売先）をいう。

\*3 組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に最近5年間所属していた者をいう。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

- 会 場 四日市都ホテル 4 階  
三重県四日市市安島 1 丁目 3 番 38 号  
TEL 059-352-4131



### ●交通のご案内

近鉄四日市駅北口より徒歩約3分

駐車場のご用意はいたしておりませんので公共交通機関をご利用ください。

